

**岐阜市女性活躍推進研修業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答**

質問事項	質問内容	回答
実施要領		
P.2 3参加資格 (2)実績要件	岐阜県内の官公庁が発注した地域連携事業（講習会・セミナーの実施を含む）を受注・完了しているが、これは参加資格に記載の実績として認められるか。	実績として認めます。
様式		
業務実績調書 (様式4)	受注金額・講師名の記載は必須か。守秘義務にあたる部分は、空欄での提出が可能か。	受注金額および講師名の記載は必須となります。 ただし、守秘義務等により公開できない情報がある場合は、該当欄に「非公開」と記載のうえ、ご提出いただいて差し支えありません。
仕様書		
P.2 6研修内容	「①女性職員スマートワーク研修、②ワーキングマザー活躍支援研修については、研修受講後、受講者から所属長へ、受講内容を踏まえた職場での行動目標を報告させ、一定期間後に行動目標の達成度を自己及び所属長が評価する取組を発注者にて実施する。」との記載があるが、行動目標シートを使用することを想定しているか。 その場合、設問内容はどのようなものか。 また、行動目標の達成度を所属長が評価する際は、評価基準などを設ける想定か。その場合の内容はどのようなものか。	受講から一定期間後に行動目標等を評価する取組（フォローアップ評価）は、以下のとおり実施します。 1.研修受講後 受講者が行動目標をアンケート（LoGoフォーム）にて回答し、その内容を所属長へ報告。 2.受講から一定期間後 受講者、所属長が下記の視点についてそれぞれ4段階で評価する（例：大変良い・良い・あまり良くない・悪い）。 ・行動目標に沿った行動をしたか ・行動目標は達成したか ・研修内容の職務への有用性は高いか ・研修受講後に行動変容はあったか